

第23回総合計画策定幹事会 会議概要		
日 時	平成21年11月4日（水）午前9時00分～午前10時30分	
会 場	庁議室	
出席者	大崎幹事長、加藤幹事、小嶋幹事、今井幹事、木内幹事、鈴川幹事、浅見幹事、木村幹事、小西幹事、林幹事、前田幹事、筒井幹事	

[議事]

1. 国土利用計画について

事務局から説明

《意見等》

- 御倉地先の件について、産業振興部は産業サイドと農林サイドで考え方が異なるので判断は難しい。環境部局からは、工業地としてもらうのは環境に対する影響が考えられる。このような意見があってもまとまらなかった。
 - ・これからの農業施策を打ち出していくことを前提に考えるべき。
- どちらかに特化することはできない。バランスをとる必要がある。区分けを考えて判断をすることである。
 - ・農地を開発した分は、どこかで補うべき。農業振興地域を開発するのは難しいのではないか。
- 工業系の地域としては、都市計画マスタープランと同じで、御倉地先しか考えられないであろう。
 - ・国土利用計画で位置付けをしておく必要がある。
- 意見を集約した結果、幹事会の意見としては、事務局提案のとおりとする。地元説明等の問題については、関係部による調整を行いたい。

2. リーディングプロジェクトについて

事務局から説明

《意見等》

- ・事務事業名と予算細事業名を統一するということであるが、このリーディングプロジェクト事業にある事業名を構成する事業についても再整理しなければならない。また、

資料1-1の7ページにある「学力向上推進事業」の成果指標ですが、「子どもの学力が向上する」は不適切ではないか。

→再検討する。「市民文化の森」はリーディングプロジェクトとして載せなくて良いのか。原課からは、財政運営計画でカットされたため、取り上げないとのことであるが。

- 「市民文化の森」は、複数の部局に跨る事業であり、教育委員会だけの問題ではない。レベルを合わせるのが難しい。
- 理事者の考えとしては、もう少し絞ることはできないかとのことであった。これから、策定委員会等に諮っていく中で、若干内容が変わることもあると理解してほしい。

以 上